

No	資料名	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
1	募集要項	9	6	(1)	① ③		公共施設の賃料構成	事業者経費については、運営開始前、開始後のそれぞれに、SPCを組成する費用及び毎年運営する費用(監査費用、税務申告費用、人件費等)を公共施設賃料の按分費用として含めてよろしいでしょうか。(入札条件としてSPCの組成が義務付けられているため)	SPC設立・運営に最低限必要な費用についてはご理解のとおりです。 募集要項9ページ表5に示す公共施設賃料のうち、①f.運営開始前に必要となる事業者経費、③その他業務費に含めて計上してください。
2	募集要項	21	11	(1)	⑧		構成員以外の第三者からの出資について	構成員全体での出資比率がSPCの全株式の50%を超えることとありますが、残りの株式については構成員以外の第三者からの出資が認められるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	募集要項	21	11	(1)			構成員について	SPCへの出資について、1社にて100%出資の場合、構成員は1社でも可能でしょうか?	募集要項21ページに記載のとおり、単独企業による本事業への応募も可能です。なお、応募企業以外のSPCへの出資を妨げるものではありません。
4	設計、建設に関する業務要求水準書	5	I	2	表2		各種設備材料に関して	公共施設に供給する電気、衛生、空調の各設備材料に関し、材料の指定・仕上げ等の指定は無いものと考えますがよろしいでしょうか。	設計、建設に関する業務要求水準書の適用法令等や適用基準等に従い提案してください。
5	設計、建設に関する業務要求水準書	5	I	2	表2		公共施設内POSシステムについて	公共施設の運用にあたってPOSシステムの導入があった場合は、全て市工事で考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	設計、建設に関する業務要求水準書	5	I	2	表2		電気容量の設定について	公共施設への供給電力を設定するにあたり、必要な電気容量(三相、単相別)について、容量(KVA)または原単位(VA/m ²)にてご教示頂けないでしょうか。階毎で大きな差異があるようでしたら、階別にてご明示頂きますようお願いいたします。尚、空調容量を除いた数値を希望します。	設計、建設に関する業務要求水準書を踏まえて、各諸室の用途を考慮し、事業者において想定を行ったうえで、将来の負荷の増設も考慮した十分な容量を確保した提案をお願いします。
7	設計、建設に関する業務要求水準書	8	Ⅲ	1	(1)	表4	公共施設について	屋上フロアについて、ローラースケート場の面積を確保したうえで、共用部として取り扱ってよろしいでしょうか。	屋上階において、設計、建設に関する業務要求水準書に示す屋上多目的コートは公共施設(市の専用部)ですが、それ以外の部分は、共用部もしくは民間施設(事業者の専用部)となります。なお、中央児童会館の多目的コート部分と管理区分が明快な提案としてください。
8	設計、建設に関する業務要求水準書	8	Ⅲ	1	(1)	表4	公共施設・施設内容について	多目的ホールは「ダンスや演劇の練習や発表のスペースとして設置」することになっており、防振が必要となりますが、振動条件のスペックがありますでしょうか。	設計、建設に関する業務要求水準書の適用法令等や適用基準等に示す建築構造設計基準及び同解説に従い提案してください。
9	設計、建設に関する業務要求水準書	8-10	Ⅲ	1	(1)	表4	階と諸室の配置について	表4の構成は想定面積等と同時に階ごとの構成にまとめられているように見受けられますが、表のような階構成の想定が必須でしょうか。例えば、「児童体育室」を「子どもプラザ」と別の階に設けるような想定は可能でしょうか。	ご質問のような提案は可能です。設計、建設に関する業務要求水準書8ページ表4に示す内容及び階層構成は本市による想定であり、提案による創意工夫を期待します。
10	設計、建設に関する業務要求水準書	8-10	Ⅲ	1	(1)	表4	職員の人員について	10頁において、「あすみん」の職員は同時在室は5名程度との記載を確認できましたが、中央児童館の職員数も確認したく、計画人員をご教示いただけますようお願いいたします。	現在の中央児童会館は、同時在室する職員は8名、子どもプラザは2名ですが、新施設では新たな機能が加わるため、増員となる予定です。

No	資料名	頁	項目					タイトル	質問内容	回答
11	設計、建設に関する業務要求水準書	11	Ⅲ	2	(1)	①	C	目隠し等の仕様について	「外壁の仕上げと同等の仕様」の内にアルミ製ルーバー等の意匠的に配慮した材料は含まれますでしょうか。	設計、建設に関する業務要求水準書における「外壁の仕上げと同等の仕様」とは、建物外観への配慮を意図したものであり、材料については、その趣旨の範囲内での提案をお願いします。
12	設計・建設に関する業務要求水準書	11	Ⅲ	2	(1)	①	d	EV他内部交通計画について	年間・各月・曜日別・時間別・年齢別の利用者数等の定量的資料の開示、提供は可能でしょうか？	平成24年12月21日公表の募集要項等に関する質問及び回答の別紙1をご覧ください。
13	設計、建設に関する業務要求水準書	13	Ⅲ	2	(2)			構造計画の考え方について	積載荷重については、政令85条に基づき、「中央児童会館」を教室と同等、「あすみん」を事務室と同等と考えてよろしいでしょうか。	積載荷重については、各諸室の用途に対応したものとしてください。
14	設計、建設に関する業務要求水準書	13	Ⅲ	2	(2)			構造計画の考え方について	風荷重については、割増はなく、政令87条および告示に従うものと考えてよろしいでしょうか。	法令等を確認のうえ、提案を行ってください
15	設計、建設に関する業務要求水準書	13	Ⅲ	2	(2)			構造計画の考え方について	構造体の種別は鉄筋コンクリート造、鉄骨造等、特に指定はないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	設計、建設に関する業務要求水準書	13	Ⅲ	2	(2)			構造計画の考え方について	一般的な居室の床および梁の鉛直方向の振動については、告示による「使用上の支障に関する検討」のほかに床の振動条件はないと考えてよろしいでしょうか。	設計、建設に関する業務要求水準書の適用法令等や適用基準等に示す建築構造設計基準及び同解説に従い提案してください。
17	設計、建設に関する業務要求水準書	14	Ⅲ	2	(3)	③	a	空調室内機について	念のために確認させていただきます。空調室内機について、「天井隠蔽型」との記載がありますが、これは「天井カセット型は不可」であり、「天井隠蔽ダクト型」の採用が要求水準という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。一般的には、天井カセット型よりも天井隠蔽型による方が、乳幼児に優しい吹出しとして設計することが可能と考えております。また、室内の許容騒音値はNC・40を基本としているため、天井カセット型の採用はこの点からも難しいと考えられることから、天井隠蔽型を指定しております。
18	設計、建設に関する業務要求水準書	14	Ⅲ	2	(3)	③	a	室内湿度について	建物規模よりビル管法が適用となると判断しますが、公共施設内の空調加湿の為の給水量については、水量が少ないと見込まれるため、個別計量なき共益費扱いとしてもよろしいでしょうか。	共益費扱いとしても構いません。事業者の提案によります。
19	設計、建設に関する業務要求水準書	15	Ⅲ	3	(1)			エレベーターホール廊下	公共施設部分には共用部廊下が必ず必要でしょうか。例えばエレベーターホールのみを共用部とし、階段、トイレ等に直接公共施設専有部(賃貸部分)から出入りする計画としてよろしいでしょうか。	廊下という形状をとる必要はありませんが、階段、トイレ等の共用部への出入りは、共用部から行うことが可能な諸室配置の提案をお願いします。(非常階段を除く)
20	設計・建設に関する業務要求水準書	17	Ⅲ	3	(2)			駐車場の整備要件	駐車場の効率的運営を考え、一部を2段式機械駐車等とした場合、問題はありますか？	募集要項等において、特に指定はありません。
21	地盤調査結果(資料3)	33	5.3	(3)				液状化判定結果について	液状化の検討において、一次設計(中地震時)の地震動としては、「建築物の構造関係技術基準解説書(2007年版)」に基づき、地表面最大加速度150galとしてよろしいでしょうか。	法令等を確認のうえ、提案を行ってください

No	資料名	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
22	優先交渉権者選定基準	4	表1	1	(3)		民間施設の提案について	民間テナントの提案について、3年後の開業にて当初提案テナント案の担保性はどのように考えますか？また、当初提案から開業前に方針変更がある場合、市との協議が必要ですか？	提案書に記載したテナント内容については、契約の一部であり、原則として遵守していただく必要があります。また、募集要項3ページに記載のとおり、具体的なテナント名の提示までは必須としておりませんが、営業種目等民間施設の概要について、具体的な提案がなされることを期待します。万が一、テナント事業者の業況悪化等やむを得ない理由による変更がある場合は、市の事前承諾が必要です。
23	様式集		7-3 7-6				公共負担	維持管理及び修繕費用については、様式7-8及び7-9に各年度毎の実額を記載するものとし、様式7-3及び7-6については、公共負担分については事業期間(30年間)で平準化した額(毎年定額)を記載するという理解でよろしいでしょうか。	すべて実額での記載となります。
24	様式集		7-5 7-7 7-8				負担割合	市あるいは事業者の一方のみが負担をすべき費用等については別途合理的な割合を設定してくださいとありますが、空調設備等、公共のみが負担すべき費用等(あるいは民間のみにかかる費用)については、明確化を図るために別途項目を追加してもよろしいでしょうか。	差支えありません。
25	様式集		7-11				消費税	消費税及び物価変動をのぞいた形で・・とありますが、消費税の仮払と還付で年度によっては差異が生じる可能性がありますので、差異が生じる場合は、消費税を別途項目として追加してもよろしいでしょうか。	様式7-11の損益計算書は消費税を除いた金額で記載してください。消費税の支払(納付)と収入(還付)の差額がある場合にはキャッシュ・フロー計算書に項目追加し、反映させてください。
26	事業契約書(案)	18	第51条	1	(10)		契約解除	基本協定第5条第5項・・とありますが、基本協定書同様に、本事業に関してという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	その他(質問及び回答)		NO.64				建物の命名権	公共施設の命名権が市にあることは理解できますが、建物自体の命名権は、民間事業者にあると考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。